

建築士事務所登録手数料改定のお知らせ

平成28年3月25日に愛知県手数料条例の一部改正が可決され、建築士事務所登録手数料が改定されました。

平成28年4月1日以降の申請受付分からの手数料は以下のとおりです。

	改定前	改定後
一級建築士事務所登録手数料	16,000円	18,000円
二級又は木造建築士事務所手数料	11,000円	13,000円

- ・更新の申請は、登録満了日の2ヶ月前より受付をしております。
- ・更新は、建築士法施行規則第18条の規定により『更新の登録を受けようとする者は、有効期間満了の日前三十日までに登録申請書を提出しなければならない。』としています。